

第4回美里町総合教育会議会議録

日 時 令和2年2月25日（火曜日）午前8時30分開議

場 所 美里町役場南郷庁舎 2階 206会議室

会議構成員

町 長	相 澤 清 一
教育委員会教育長職務代理者	後 藤 眞 琴
教 育 委 員 会 委 員	成 澤 明 子
教 育 委 員 会 委 員	留 守 広 行
教 育 委 員 会 委 員	大 森 眞 智 子
教 育 委 員 会 教 育 長	大 友 義 孝

美里町総合教育会議事務局

総 務 課 長	佐々木 義 則
総務課秘書室課長補佐兼秘書室長	
兼総合調整係長兼広報広聴係長	佐々木 康

意見聴取者

建 設 課 長	花 山 智 明
教育次長兼郷土資料館長	佐々木 信 幸
教育総務課長兼学校教育	
環 境 整 備 室 長	佐 藤 功 太 郎

議事日程

第1 開 会

第2 挨 拶

第3 協議事項

(1) 新中学校整備予定地地質調査結果について

(2) 新中学校整備民間活力導入可能性調査結果について

第4 その他

第5 閉 会

午前8時30分 開会

日程第1 開 会

○総務課長（佐々木義則） 令和元年度第4回美里町総合教育会議を開会させていただきます。

日程第2 挨拶

○総務課長（佐々木義則） 初めに相澤町長より御挨拶を申し上げます。

○町長（相澤清一） どうも皆さん、おはようございます。

今日は早朝から総合教育会議を開催していただき、御出席を賜りましたことに感謝を申し上げますさせていただきます。先日は大森教育委員に辞令交付をさせていただきました。4年間どうぞよろしく願いを申し上げます。

このように朝早く総合教育会議を開いたというのは異例中の異例でございます、9時から教育委員会が開催されるということもあり、今は卒業式を控えてのお忙しい中だと思っております。おわびを申し上げたいと思っておりますのでございます。

先ほど話題になりました新型コロナウイルス、宮城県には被害は出ておりませんが、そういうものが全国的に蔓延しております。いついかなるときに蔓延するのか、非常に危機感を持って皆様方もいると思っております。2月4日に本町では、この新型コロナウイルスの警戒本部を副町長を中心として立ち上げさせていただきました。それに対応した形でしっかりと進めていきたいと思っておりますのでございます。教育委員会としては子供さんを預かる身ですので、そういう意味では非常に敏感になっているのかと思っておりますけれども、そういう面でもあわせて何か情報がありましたら、すぐ町の警戒本部にお知らせをいただき、すぐさま対応していきたいと思っておりますので、よろしく願いを申し上げます。

今日の協議事項につきましては2点でございます。1点目は新中学校の整備予定地の地質調査結果、2点目は新中学校整備民間活力導入可能性調査結果について、協議をいただくところでございます。

これまで教育委員会の皆様には、本当に統合中学校の問題に対して、町民の皆様にも丁寧に御説明いただき、また手順を踏んでしっかりと対応していただき、そういう結果がここに至っていると思っております。それらを受けまして、町としてはしっかりと新中学校建設に向けて皆様方に説明をしながら、理解をいただきながら、建設の運びになるように今後とも丁寧に進めてまいりたいと思っております。これまで同様皆様方からいろいろな御意見をいただきたいと思いますので、今日はどうぞよろしく願いを申し上げます。

○総務課長（佐々木義則） 引き続きまして、大友教育長から御挨拶をお願いしたいと思います。

○教育委員会教育長（大友義孝） 皆様、おはようございます。町長から総合教育会議の開催通知をいただきました。早朝より大変お疲れさまでございます。

小学校、中学校、幼稚園等々でございますが、今年に入り、1月の段階でインフルエンザの流行がありまして、学級閉鎖になった学校もあったわけでございます。今はインフルエンザは少し落ち着いてきたところでございますけれども、また、その半面別の感染性胃腸炎、ノロウイルス、こちらも若干の流行を見たわけでございますが、現在は落ち着いてきたなと思っております。町長からお話がありましたように、コロナウイルスのことも大変心配でございますけれども、もう既に3学期も中盤以降に差しかかっておりまして、残すところ20日ぐらいしか授業できる日数はなくなっていると思っております。

今年度についての卒業式でございますが、まず3月1日は日曜日だと思いますが、高校の卒業式が今年度は日曜日に実施することとなっております。中学校につきましては、今年は土曜日となり平日に当たっていないんですね。そういった中で委員の皆様方にも町長にも参加をいただきたいと思っております。

中学校3年生は私立学校や県立の入学試験等々があったわけですが、本番を来週に迎えます。3月4日に高校の入試がもう始まります。このときに風邪などひかないで受験できればいいなと常々心配しておるところでございます。

今日は総合教育会議2カ件の案件でございますけれども、よろしく願い申し上げたいと思います。

では、よろしく願いいたします。

○総務課長（佐々木義則） ありがとうございます。

それでは初めに、本日の会議録署名委員の選出について、事務局のほうからお諮りさせていただきます。

本日の会議における議事録の署名につきましては、成澤委員、留守委員をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声）

○総務課長（佐々木義則） ありがとうございます。それでは、よろしく願いいたします。

日程第3 協議事項

○総務課長（佐々木義則） それでは、早速次第の3番、協議事項に入りたいと思います。

まず初めに、1点目の新中学校整備予定地地質調査結果について、を協議させていただきます。

まず初めに、町長から説明をお願いしたいと思います。

○町長（相澤清一） それでは、1点目の新中学校整備予定地地質調査結果について、私から説明をさせていただきます。着座にて失礼させていただきます。

新中学校整備予定地の地質調査業務につきましては、令和元年7月29日に業務委託契約を締結し、令和元年11月から現地作業を開始し調査を進めてまいりました。委託業者から現状地盤の解析調査結果の報告がありましたので、2月20日に開催されました教育委員会臨時会において、委員の皆様へ御説明申し上げました。

町といたしましては、新中学校整備予定地の地質調査結果を受けて、計画どおり新中学校の整備を進めていけるのではないかと考えているところではありますが、教育委員皆様の意見も伺いながら、町としての判断をしたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○総務課長（佐々木義則） ただいま町長から御説明いたしました内容につきまして、委員の皆様からの御意見、また地質調査結果の内容等についての御質問等があればお願いしたいと思います。

○町長（相澤清一） どんなことでも構いませんので、不安な点、疑問な点、またわからない点がありましたらお願いします。

○教育委員会教育長職務代理者（後藤眞琴） この前頂いた新中学校整備予定地地質調査結果についての6ページから7ページのところについて、質問させていただきたいと思います。この詳細の最初にあります現況地盤の鑑定解析結果で、この安全率はこうなっていると。けれども長期の安定度を確保するため $F_s=1.5$ を目標として改良を行うということになっておりまして、この改良箇所、表の3・4地盤改規格一覧表の東側、南、西側、北側となっていて、7ページの図に一番東側のところが少し厚くなって、あとは皆同じになり、西側、南側はちょっと層は厚くなっている。これはこれまでの御説明で、ここをセメントで改良するという説明だったかと思うのですけれども、このことは駅東側の団地を造成する場合にこういうこともあったのでしょうか。

○建設課長（花山智明） 先日の説明の中で、駅東でも一部改良があったという話をさせていただきました。ただ、改良といってもセメントの改良の方法であったり、ほかの工法とかいろいろありまして、駅東の造成地に関しては、セメントのこういった改良は基本的には行っている

箇所はございません。

ただ、駅東で行った改良はサンドドレーンといいまして、砂の杭を打ち込んだ箇所が、旧字名でいうと学田地区とあって、今でいうと駅東1丁目付近なんですけれども、そちらは沈下が何もしないと3,000日ぐらいかかるという解析結果が出まして、約9年ぐらいかかってしまいます。それでは造成に非常に時間がかかってしまうので、早く沈下をさせるために砂の杭を打って、いわゆる排水を早くしたということです。水を抜かないと沈下が進まないものですから、そのためにそういった排水を、主に沈下を促進するための改良を、結構な広い面積で駅東地区は行っております。

先日もお話しさせていただきましたが、改良というのはそういう種類がありまして、あと目的も違いがあったり、地盤というのは見た目では同じ田んぼに見えるのですが、やっぱりボーリングしてみないと全てが一定ではないので、こちらの箇所もある程度は何らかの改良は必要ではないかという想定はしておりました。今回ボーリングしてこういった結果が出て、こちらに関しては報告書にも出ておりますように、長期の安定性を保つため又、安全率を1.5以上出すために、セメントの改良をするのが最良であるという結果を今回お示しさせていただいています。

ただ今後、基本設計、実施設計を行っていきますので、その中で時間であったり、いわゆる工程ですね、あとコストであったりとか、部分的には、例えばここは鉄塔がある箇所があると思うのですけれども、今単純にこの敷地の周囲を全部こういったセメント改良する絵になっていますけれども、鉄塔の箇所は実際構造物がありますからできないので、例えばその部分に関しては別な方法をしないといけないとか、そういった細かい検討に関しては、今後実施設計、基本設計の中で行っていくと考えております。あくまでこれは地質調査の結果として、一般的に行われているのがこういったセメント改良であるということで、地質調査の結果としてこういった改良が必要であると示させていただいているものでございます。

以上でございます。

- 教育委員会教育長職務代理人（後藤眞琴） そうすると、例えばその一般的なセメント改良をする場合に、コストはどのぐらいかかると想定されるのでしょうか。
- 建設課長（花山智明） 概算ですけれども、これも一般的に経験値みたいな感じですが、大体1立米3,000円ぐらいかかるであろうと想定しております。ですので7ページの図面の真ん中に改良土量で3万8,600立米と出ておりますので、立米3,000円といいますと1億円をちょっと超すぐらいの金額になると考えているところでございます。

○教育委員会教育長職務代理者（後藤眞琴） そうするとこれは総額で55億円ちょっとかかるという想定内のことであると。1億円ちょっとかかるというのは、その中に想定したものなんでしょう。

○建設課長（花山智明） 今、総事業費が約55億円ということでお示しさせていただいて、先ほども申しましたが、改良というのは実際に地質調査をしてみないとどういった改良が必要かというのがわからないので、例えば最初からセメント改良で1億円を見るというのは、当然できない話なんです。ただ造成工事の中でいわゆる不確定要素が出るであろうというのは想定しているということなので、造成工事で積み上げていたお金を、いわゆる単価ですね、それを若干割り増し、高めに見て概算事業費を算出しておりますので、その総枠の中でこの程度の金額であれば十分におさまるであろうという判断をしております。

○教育委員会教育長職務代理者（後藤眞琴） 確認させていただくと、55億円の中には、こういう地質のある場合には、それを見込んだ額だということよろしいのですか。

○建設課長（花山智明） いわゆる不確定要素をある程度想定して、少し割高で事業費を算出しているという形で、その範疇におさまる範囲であろうと考えているところです。

○総務課長（佐々木義則） そのほか御意見、御質問等ございましたらお願いしたいと思います。
（「課長よろしいですか」の声あり）はい。

○教育委員（留守広行） 最大盛りした場合の最大期間が場所によっては324日ということなのですが、造成する時期により、田植え・稲刈りが終わった後は若干でも調査した時よりも水分等が多いのかどうかは分かりませんが、そういう造成する時期によっては水分量的に変わりがあるのかどうかということなのですが、いかがでしょうか。

○建設課長（花山智明） おっしゃるとおり灌漑期、いわゆる田んぼに水が入っている時期は表面まで水が溜まっている状態であって、当然若干の地下水位はある程度の変異はあると思いますけれども、これはあくまで地下の水分の話であって、いわゆる田んぼに入っている水で大きくこれが影響されるとは考えていないところです。

○総務課長（佐々木義則） そのほか御意見等ございますでしょうか。
（「じゃあ一つ」の声あり）

はい。大友教育長、お願いします。

○教育委員会教育長（大友義孝） 6ページです。改良強度を保つための部分でSW-4という箇所が、今校舎を想定している位置なんですよ。ここが深さでという8.76、しかし東側のほうが10メートル越えているんです。強度が北のほうが深さがないような気がするのに深度が浅

いというのはちょっとどうなのかと疑問があったのですが、ここで約2メートル近くあるんですよね、そういうところはどうなのでしょう。

それからもう一つは、校舎の位置が大きく変わっても、この強度というのは全体の地盤改良のために必要な部分だからそんなに変わらないだろうとは思いますが、一応確認です。その2点、お願いします。

○総務課長（佐々木義則） 建設課長お願いします。

○建設課長（花山智明） 今回周囲を改良するというので、改良厚さ、いわゆる改良するボリュームが東西南北で異なっております。これは当然深度もそうなのですが、今回設定した箇所が一番軟弱層が厚い箇所を解析しており、当然想定断面から基づいて計算した結果ですので、おっしゃるとおり東側と北側の深度が深いということになっております。今回特に悪い、B r-2からS W-4にかけてが比較的軟弱層が厚いということでそういう結果になっておりますので、こういった形になっているものと考えております。

あと校舎の建てる位置と改良の関係でございますけれども、いま基本計画でいただいているものが一応想定はされているものの、今後、基本計画・実施計画の中で配置等もいろいろと検討してまいりますし、今回の改良に関しては上に建物を建てるかどうかというよりも造成に対しての改良ということですので、基本的にはこういった形で改良を進めていくということになるかと思っております。

○総務課長（佐々木義則） ありがとうございます。

そのほか御意見、御質問等ございますでしょうか。

（「なし」の声あり）

それではないようですので、現在につきましては1回目の地質調査結果が業者から示され、現時点では先ほどもお話あったとおり、想定していた範囲内であるといった状況ということがあります。現行については計画どおりで、最終決定ということにはならないかもしれませんが、現時点では当初想定した場所での建設計画を今後も進めていくということに関して、皆さんから御意見等ございましたらお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

○総務課長（佐々木義則） わかりました。それでは、以上で1点目の協議事項の地質調査結果については終了とさせていただきたいと思えます。

続きまして、2点目の新中学校整備民間活力導入可能性調査結果について、御協議をお願いしたいと思います。

それではまず初めに、町長から説明をお願いしたいと思います。

○町長（相澤清一） それでは、民間活力導入可能性調査結果について御説明申し上げます。

新中学校の整備につきましては、厳しい財政状況等を踏まえ、効率的かつ効果的に整備を行う必要があります。従来手法に加え、民間の活力を活用する手法についても検討の上、最適な手法で事業を進めていく必要があるため、新中学校整備等民間活力導入可能性調査検討業務を実施し調査検討を進めてまいりました。

今回、概要版ではありますがその調査結果の報告がありましたので、2月20日に開催されました教育委員会臨時会において、調査結果の説明を委員の皆様へ申し上げます。

町といたしましては新中学校整備民間活力導入可能性調査結果に基づき、新中学校開校後の管理運営を踏まえ、PFI方式による新中学校の整備を進めてまいりたいと考えているところでありますが、教育委員の皆様のご意見を伺いながら、町としての判断をしたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

また、令和2年2月20日付で、補助執行の協議文書を提出させていただきました。サウンディング型市場調査に参加した民間企業のアンケート調査を見ますと、PFI方式の効果として、設計・建設・運営・維持管理を包括発注することで、管理の視点を踏まえた建設計画が可能であり、民間事業者の技術的能力を生かし、コストを抑えた品質向上が見込まれること。また、学校の教育環境面では、民間事業者による多様なアイデアによって、効果的な学習環境の創出、周辺環境と調和した整備、教員の軽減負担、付帯事業の展開などについて意見が出されております。

このことから民間連携手法、PFI手法で新中学校整備を進める上で、教育財産の取得にとどまらず、学校建設後の施設管理や運営にも密接に関係することから、事業当初の段階から、町長部局及び教育委員会との連携が重要であると考えております。

また、本町において民間連携手法による施設整備については、初めての取り組みであり、これに対応できる知識を有する職員が不足しており、現在も学校教育環境整備室長を中心に進めているところであります。これらのことから連携体制をより強固にし、きちんとした手続きを行い、新中学校整備における民間活用について、教育委員会教育総務課学校教育環境整備室長に補助執行をお願いしたいものであります。御理解を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○総務課長（佐々木義則） それではただいま町長から御説明いたしました内容について、御意

見、御質問等ありましたらお願いしたいと思います。

(「挙手」の者あり)

はい。後藤委員、お願いいたします。

○教育委員会教育長職務代理者（後藤眞琴） 2点あったかと思うのですが、1点目がPFIかどうかということ。それから環境整備室長の補助執行という2点だったかと思うのですが、最初の1点目のPFIのことについてなのですが、これは勉強するのが大変でよくわからないのですが、僕の知った範囲では、イギリスのPFIの例では、これはSPC、スペシャルパーパスカンパニーとあって、そのために特別にさまざまな企業が集まってつくり上げる会社という意味だそうです。そこにはその会社、それからそこに投資した会社が破綻した例があったそうです。そういうことを聞いておりますので、日本ではそういうイギリスの破綻した経験例を踏まえて、PFI法を何回か、6回ぐらい改正されているそうです。その今の改正されたものと、イギリスも当然そこを踏まえていろいろ改正されているとは思いますが、イギリスのPFIと日本のPFIの違いがわかりましたら御説明をお願いします。

○総務課長（佐々木義則） 教育総務課長さん、お願いします。

○教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） では私から話をさせていただきたいと思います。ただいまの話で、実はEY新日本有限責任監査法人というところで、諸外国におけるPPP、PFIの事業調査業務というものを行っておりまして、これは多分、内閣府で依頼したものではないかと思えます。その中で海外の事例がいろいろ載っております。それで違いということではありますが、イギリスではPPPやPFIを定義する法律は定められておらず、個々の事業法の改正などによってやられているということがございます。それを包括する法律、日本でいうとPFI法ですね、そういうもので対応しているのではなく、それぞれの事業法の改正により対応してきているということがございます。それとイギリスでは初めにPFIという形で進められてきておりまして、その後PF2という、PFIを改良したもので進めてきました。ただ、それでもなかなかうまくいかないということで、現在はPFI、PF2はやめるという考え方になっているそうです。PPPは進めていく、公民連携は進めていくという考え方に変わりはないこと。ただ、PFIなりPF2というものを進めていくということにはなっていないと報告されているところでございます。

あと、イギリスのPFIというのは、どちらかというとPPPではなく、もっと狭い意味で使われているもので、サービス購入型、例えば今回の学校建設はサービス購入型でやるということになっておりますけれども、そういうものを中心とした、今日本でやられている水道のコ

ンセッション、ああいうものまでは含んでいない、もう少し狭い範囲での内容になっていると報告されているところでございます。

また、リスク分担でございますけれども、イギリスの場合はできるだけ民間に極力リスクを寄せるという考え方でございまして、なるべく民間にやっていただくと。日本の場合は基本的にはリスクを賄えるというか、そのリスクをまず協議をして、リスクを負うべきところでリスクを負っていくという考え方で、過度に民間にリスクを押しつけるという考え方ではないということでございます。

あと、建設する際の建設事業者についてですが、イギリスの場合は工事に特化した会社が多いということで、トータルマネジメントをできる建設業者が少ないということ。日本の場合につきましては、例えばゼネコンとかでプロジェクトマネジメントをずっとやってきているという実績もありますので、そういう部分では非常に日本のほうが、例えばSPCを構成した場合にうまく運営できるということも考えられます。

実際、イギリスの大きいゼネコンが破綻したという事例もございます。それはその事業で破綻したわけではなく、大きい会社ですのでさまざまな海外の事業とか、そういうものに手を出していて、企業の経営内容・財政自体が思わしくなかったということで倒産してしまっているということです。ただ、事業を受けてPFIなどを大分やっていたということですので、その事業につきましてはSPC、イギリスだとSPVと言われていいますスペシャルパーパスビークルというのですか、日本でいうSPCで何とか事業継続をして進めているという報告事例もございます。話が長くなってしまったのですが、そのような違い、あとは倒産している事例もありますけれども、それはPFIが原因ではなく、その会社に要因があって、PFIの事業につきましては、ほかの共同でやっている企業が何とかやりくりをして事業を進めたという事例があるということで紹介させていただきました。

以上でございます。

- 教育委員会教育長職務代理者（後藤眞琴） そうしますと日本でもSPCの破綻はあり得ると思いますが、それでよろしいでしょうか。
- 教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） SPCを構成する企業の破綻というのは、当然考えられるということでございます。ただ、SPCだからといってそれが全てだめというわけではなく、そこで入れかえをすとかそういう方法でその事業を進めていくという考え方だと思います。
- 教育委員会教育長職務代理者（後藤眞琴） そのSPCが破綻をした場合には、それをそのま

まやめるという方法もあり得るといことになりますよね。あるいは頼んだほうが引き受けるということもあり得ますね。それとそういうことをいろいろと考えた上でP F Iをする場合には慎重に、破綻した場合にはこういうことをするんだということのを頭に置きながら進めていかなければならないと思うのですけれども、これからP F Iを進めるに当たっては、進める方々は本当にいろいろ勉強をしながら進めていかなければならないと思いますのでよろしくお願いします。

○町長（相澤清一） 今S P Cのお話がありましたけれども、今度、大崎の西地区熱回収施設を、B T O方式でやるのですけれども、そこもS P Cの団体をつくって、今後25年間の計画で事業を実施するのですが、これからは経済が縮小しますので当然各自治体が民間活力を活用したそのような方式に移行していくのだらうと思われます。また、当然各自治体において小・中学校の統合の問題は出ますから、これから我々のような方式が今後とられるであろうということで、まさに我々がある面では試金石であるし、モデルになるかもしれません。徹底的にそういうリスクは分散をしながら、しっかりと対応していかなければならないということは肝に銘じておかなければいけないと思っております。

○教育委員会教育長職務代理者（後藤眞琴） 僕も少しだけ勉強したのですが、今までP F Iを採用してきているのは、大きな町でしかやっていないそうです。小さな町ではそれにきちんと対応できる人材がないので、今まではやっていなかったそうなんです。美里町は大きい町とはいえませんが、やるにはかなり大変だろうと思ひます。

それから、もう一つはこのP F Iのようなものをするんだというのは、政府の大方針なんですよね。ですから、せざるを得ないのですよね、いろいろな地方公共団体では。そういうことですので、町に財政的な負担のかからないやり方を、これからよろしくお願ひしたいと思ひます。

○町長（相澤清一） ぜひ、進めさせていただきます。

○総務課長（佐々木義則） そのほか御意見、御質問等ありましたらお願ひしたいと思ひます。

○教育委員（大森真智子） P F I方式を取り入れた、近隣だと古川の南中学校があつたと思うのですが、このP F I方式を取り入れた何年か後、今現在で何か問題点であつたりだとか課題というものがあがっていれば、それを事前にこちらのほうでもわかつた上で、一つのリスクとして考えながら、事業を進めていくということも考えられると思ひます。現在課題として何かあがっているものはありますでしょうか。

○教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） 大崎市の教育委員会事務局の話では、教員の負担軽減にはなつていふことでもあります。修繕等々ですね。

あとはやはり施設をきちんと管理してもらっているので、施設が良好な状態で維持されているというお話は聞いてございます。

ただ、問題点として聞いているのが、修繕自体をやるときに、受け手であるSPC側の役割分担での修繕であるのかどうかを確認しながらやらなければならないということです。そこでは学校と業者ではなく、教育委員会とSPCというところでの対応がありまして、例えばこういうものは瑕疵というか、不具合なのか、それともそうなり得ることがあるので対応しなければならないのか。そういう部分の判断なりを教育委員会でやりとりをしなければならないと聞いております。学校側から何か問題があるとかという部分では、特段ないという話で聞いております。

○総務課長（佐々木義則） そのほか委員の皆さんから御意見等ございますでしょうか。

○教育委員会教育長（大友義孝） 2点確認させていただきます。

1つは、給食は600食だと利益が得られないということの結果が出ている。それが2,500食にした場合、利益が得られる範疇に入ってくる。ということは、コストも若干下がるという傾向で考えていいのかどうかという点が1つです。

それからもう一つは、統合中学校にした場合の生徒の送迎関係で、バスを検討せざるを得ないこと。このバスは、これには今現在入っていないという理解でよろしいのでしょうか。

○教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） まず初めの600食の件ですが、今回の場合、600食を一応業者に提示して話を聞いているというところでございます。やはり600食だとなかなか運営はできないということで、専門の厨房メーカー、機器メーカーなどの業界の話では、ちょっと難しいということになっております。各社違うのですけれども、やはり1,500食以上ということが言われておりまして、今回の事業については、現在の食数であればちょっとPFIの中に入れてやることは難しいという話を聞いております。もし運営するのであれば、やはり1,500食以上の食数を準備しなければ経営できないというところでございます。

次にバスにつきましては、現在のところ入っておりません。ただ、サウンディング調査の中で、バスの運行についてもお話を聞いているところなのですが、やはりバス自体で民間企業が運営して利益を出すといった、そういうものではないので、なかなか事業と一緒にこれに取り組むことは難しいというところでございます。例えば役所の方でそれを賄うだけのお金を出せば運営できないことはないのしょうけれども、それ自体を事業としてやっていくことはできないということでございます。少し余談となりましたが、このバス事業については、この中に入っていないというところでございます。

○総務課長（佐々木義則） そのほか御意見等ございますでしょうか、お願いします。

○教育委員（成澤明子） わからないのでお聞きしたいのですけれども、美里町は原発反対という方向で来ているわけなのですが、校舎の屋上になるか何処になるのかわかりませんが、太陽光発電のようなものをやるやらないというのはどのあたりで決まるのか、あるいは今回のような様々な災害のときに、地下埋設した電柱のある町は比較的災害のリスクが少なかったという話も聞きますから、そういった電柱の地下埋設ということはどの段階で話し合うのかお聞きしたいと思います。

○教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） まず、どの段階でどういうことをやっていくのかという部分につきましては、令和2年度になりましたら、今の予定ですと、これを発注するための業務を行わなければなりません。これはコンサルタントに委託をして支援をいただきながら町で進めていくということになりますが、その中で、どういう条件をつけていくのかというところがございます。

今、やはり民間事業者の意識としては、できるだけ自然エネルギーで自社の電力を賄うという考えを持っているところが非常に多い状態で、恐らく提案いただく中にもそれが必ず入ってくるのではないかと想定はあります。ただ、条件としてそれをどこまで付すのか。そういうものに配慮した施設をとということである程度の条件を付すのか。例えば、災害に強い視点とか、今お話がありましたけれども電柱の地下埋設とかそういうもの自体がどうなのかということ。それにつきましては電力会社との関係もございます。まずは本体に地下埋設を入れていくということが、ちょっと私もイメージがなかなか湧かないのですが、例えば電力会社とある程度協議をしながら、その方向を模索していくというようなことが電柱については出てくるのではないかと思います。ただそれを事業の中でやるとなると、実際民間にそれをお願いすることになると、地下埋設の事業費がプラスになってきます。ただ、施設については、今は電力会社の施設なので、地下埋設をしてという形になると電力会社とのやりとり、町とのやりとり、そして例えばそれに対しての補助があるのかとか、そういう部分もございますので、例えばそれについて実際にやろうという形になったときには、別途協議をしなければならないのではないかと思います。太陽光につきましては、ソーラーパネルを載せるなど、いろいろそういうものを取り入れていくという部分につきましては、事業の中で、PFIの中で対応できるのではないかと思います。

○教育委員会教育長職務代理者（後藤眞琴） そのとおりソーラーシステム、太陽光については、これはどういう建物を建てるかということにかかわってくることで、これからいろいろ検討し

ていくというお話を教育委員会でしていただいたと思います。それから電線を地下に埋めるということは、これは教育委員会では全然お話ししていないことで、当然55億円の中にそういう想定はされていないのではないかと僕は理解しているのですけれども、どうでしょうか。

○教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） 想定はされていません。ただ、業者の方から、先ほど言った太陽光のようなものを取り入れたらどうかという提案はございました。それは民間企業の工夫でその中におさまるからやるとなってくるということになります。あとはその発注の内容を決めていく際に、来年度になってからですね、その際には教育の施設にかかわる部分につきましては、やはり教育委員会としっかりと連携し、御意見をいただきながら進めていくということになると思います。

○総務課長（佐々木義則） 今の件でございますが、今ここでそういった話が出たという部分も含めまして、町でいわゆる建設検討委員会、課長方が集まる組織で防災担当の課長も入っておりますので、建設検討委員会でこういう意見も出たということで検討させていただきたいと思えます。

（「よろしくをお願いします」の声あり）

○総務課長（佐々木義則） そのほかございますでしょうか。

（「挙手」の者あり）

それでは、後藤委員お願いいたします。

○教育委員会教育長職務代理者（後藤眞琴） 補助執行をしなければならない理由というのは、この前教育委員会の臨時会で町長代理で来られた副町長からお話を伺っているのですけれども、もう一度町長からお話をお願いします。

○町長（相澤清一） 補助執行の問題ですが、本来であれば建設課なりそういうところで進めるのが正しい方法であると思えますけれども、この中学校建設につきましては、今まで教育総務課長を中心とした形で進めてまいりました。そこに違う人が入り、例えば違う方向で動いていたら、各課との良好な連携は取れないだろうと思われれます。やはりそういう中で今まで携わってきた教育総務課長の力を借りて、そして建設課も一緒になってこの大きな事業を進めていきたいと考えております。お互いに連携を取りながら進めていくということで、補助執行をお願いしたということでございます。技術的にも様々な情報があるの中、その情報の取り方にせよ、やはり教育総務課長が今まで数年間に渡り携わってきたことから、これをしっかり本筋の方向にいくまでお願いをしたいと考えております。補助執行という部分でお互いに人材が不足しており、技術的な面を含めてもやはり本町には教育総務課長、また建設課長にかかわる人材が多数

いるわけではありませんので、相互に協力しながらマッチングの様な形でやらせていただきたいということをお願いしたところでございます。

○教育委員会教育長職務代理者（後藤眞琴） 補助執行とか業務を委任するとかいう場合には、地方自治法によりますと、それに当たる執行機関と町長が協議して決めることになっております。ただ、町長がお願いすればいいというわけではないのです。それはこの前の臨時会でそういう話し合いをしていたのですけれども、僕はこういうことが繰り返されますと、教育委員会は執行機関として独立している訳ですが、その独立性が失われる可能性が出てくるのではないかと思います。今の町長のお話聞きますと、今回のことは例外中の例外で、やむを得ないから町長としては認めてほしいということだろうと思います。ですからこういうことは二度と繰り返さないということを前提に、僕はこの再編を進めていく上でやむを得ないことだろうと思いますので、ぜひこれからはこういうことを繰り返さないために、専門職としての人材の育成をよろしくお願いします。その上で僕は、今回はやむを得ないことだろうと思います。

○町長（相澤清一） 後藤委員が言われたことは、ごもっともだと思っています。当然町の代表だから行政委員会の人事も我々のいうとおりにしなくてはならないとは毛頭考えておりません。当然行政委員会の教育委員会を非常に重視しており、今回はやむを得ない形でのお願いであります。その根底には、今御指摘あった人材不足ということが非常に大きいわけでございます。今後補助執行をするときには、しっかりとした理由をうたわなければならないし、我々もそういうことは考えてもおりませんので、今回は特例中の特例ということで御理解をいただきたいと思っております。

○教育委員会教育長職務代理者（後藤眞琴） それから蛇足ですけれども、この前の地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正されて、首長が教育長を直接選ばなければならないことになったのですよね。そうするとここがそうだということではありませんけれども、首町のお気に入りを教育長として選んで、その教育長を通して教育委員会を牛耳ることができるような可能性が十分あり得るのです。ですからこういうことは本当に注意してやらないといけないのではないかと僕は危惧しているのです。今僕が理解している感じでは、蛇足の蛇足ですけれども、町長も教育長も教育委員会の独立性、それから合議制を尊重していくんだという決意のもとにあると思っておりますので、これからもよろしくお願いします。

○町長（相澤清一） 後藤委員の御指摘、そういう思いは当然我々も理解しております。少なくともその法律が改正され、確かに首町権限は非常に強くなったと思います。牛耳れば牛耳ることできるかもしれません。でも私が町長のうちはそういうことはありませんので、しっかり

と合議制の中で皆さんから御意見をいただきながら進めてまいりますので、よろしくお願いし
ます。

○総務課長（佐々木義則） よろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○総務課長（佐々木義則） それでは、いろいろ御意見いただきましてありがとうございました。
これで民間活力導入可能性調査結果については終了とさせていただきます。

日程第4 その他

○総務課長（佐々木義則） それでは協議事項を終了しまして、その他について何か委員の皆様
からございましたらお願いしたいと思います。

よろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

ありがとうございます。

日程第5 閉会

○総務課長（佐々木義則） それでは、これをもちまして、令和元年度第4回の美里町総合教育
会議の一切を終了させていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

午前9時30分 閉会

上記会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

令和2年 月 日
